

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月29日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自平成27年 3月21日 至平成27年 6月20日	自平成28年 3月21日 至平成28年 6月20日	自平成27年 3月21日 至平成28年 3月20日
売上高 (千円)	2,501,254	2,340,209	11,590,303
経常利益 (千円)	37,863	41,144	207,627
四半期(当期)純利益 (千円)	4,351	13,367	88,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額 (千円)	1,996,327	2,041,098	2,063,704
総資産額 (千円)	5,698,038	5,725,375	6,127,244
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.99	3.05	20.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	35.0	35.7	33.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善など景気は緩やかながら回復の兆しを見せておりますが、中国その他新興国の景気減速や日銀マイナス金利導入に加え、英国のEU離脱問題などの影響により、依然として国内全体での景気の先行きは不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、新築住宅着工戸数も緩やかな持ち直しの動きがあるものの、原材料価格や現場人件費の高騰により需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては4月に展示即売会「AIK0フェスタ2016」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,340百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

利益面につきましては、貸倒引当金繰入額の減少等により販売費及び一般管理費の総額は362百万円（前年同期比2.0%減）となりました。これにより営業利益41百万円（前年同期比9.3%増）となり、経常利益41百万円（前年同期比8.7%増）、四半期純利益は13百万円（前年同期比207.2%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は5,725百万円となり、前事業年度末に比べ401百万円減少いたしました。流動資産は4,819百万円となり、391百万円減少いたしました。主な要因は現預金の増加（前期末比393百万円増）、期末在庫商品の増加（前期末比77百万円増）と、売上債権の減少（前期末比868百万円減）による差額です。固定資産は906百万円となり、10百万円減少しております。

当第1四半期会計期間末の負債合計は3,684百万円となり、前事業年度末に比べ379百万円減少いたしました。流動負債は2,620百万円となり、前事業年度末に比べ386百万円減少いたしました。主な要因は仕入債務の減少（前期末比346百万円減）によるものです。固定負債は前事業年度末に比べ6百万円増加しております。

これらにより当第1四半期会計期間末の純資産の部は2,041百万円となり、前事業年度末と比べ22百万円減少いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,411,000	4,411,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年3月21日 ～ 平成28年6月20日	-	4,411,000	-	611,650	-	691,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,334,000	4,334	-
単元未満株式	普通株式 44,000	-	1単元（1,000株）未満 の株式
発行済株式総数	4,411,000	-	-
総株主の議決権	-	4,334	-

【自己株式等】

平成28年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友 205-2	33,000	-	33,000	0.75
計	-	33,000	-	33,000	0.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月21日から平成28年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月21日から平成28年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,837	1,719,961
受取手形	1,350,828	1,202,085
売掛金	2,028,664	1,227,059
電子記録債権	142,952	224,677
商品	289,249	367,009
その他	125,062	115,603
貸倒引当金	52,880	37,170
流動資産合計	5,210,715	4,819,227
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	170,595	168,450
土地	338,242	338,242
その他（純額）	16,298	16,617
有形固定資産合計	525,136	523,309
無形固定資産	23,156	21,334
投資その他の資産		
投資有価証券	56,450	48,322
その他	507,390	508,602
貸倒引当金	195,603	195,421
投資その他の資産合計	368,236	361,504
固定資産合計	916,529	906,147
資産合計	6,127,244	5,725,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	414,635	289,829
買掛金	974,340	739,136
電子記録債務	294,706	308,495
短期借入金	1,000,000	1,000,000
賞与引当金	66,003	93,003
資産除去債務	3,644	-
その他	253,486	190,202
流動負債合計	3,006,815	2,620,666
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	162,488	167,328
役員退職慰労引当金	94,236	96,282
固定負債合計	1,056,724	1,063,610
負債合計	4,063,540	3,684,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	753,145	735,871
自己株式	10,122	10,169
株主資本合計	2,046,622	2,029,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,081	11,796
評価・換算差額等合計	17,081	11,796
純資産合計	2,063,704	2,041,098
負債純資産合計	6,127,244	5,725,375

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日)
売上高	2,501,254	2,340,209
売上原価	2,093,540	1,936,266
売上総利益	407,714	403,942
販売費及び一般管理費	369,542	362,231
営業利益	38,172	41,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	429	332
物品売却益	323	323
生命保険配当金	423	-
その他	724	660
営業外収益合計	1,900	1,316
営業外費用		
支払利息	2,201	1,883
その他	7	0
営業外費用合計	2,209	1,883
経常利益	37,863	41,144
税引前四半期純利益	37,863	41,144
法人税、住民税及び事業税	20,669	17,344
法人税等調整額	12,843	10,433
法人税等合計	33,512	27,777
四半期純利益	4,351	13,367

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が、6,349千円減少し、その他有価証券評価差額金が275千円、法人税等調整額が6,625千円それぞれ増加しております。

（四半期貸借対照表関係）

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月20日)
受取手形	27,385千円	- 千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日)
減価償却費	6,345千円	5,748千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成27年3月21日 至 平成27年6月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	30,650	7	平成27年3月20日	平成27年6月19日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自 平成28年3月21日 至 平成28年6月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	30,641	7	平成28年3月20日	平成28年6月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月21日 至 平成27年 6 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月21日 至 平成28年 6 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円99銭	3円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	4,351	13,367
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	4,351	13,367
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,378	4,377

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月29日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月21日から平成28年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月21日から平成28年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成28年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。